

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公表番号】特表2018-517143(P2018-517143A)

【公表日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2017-564555(P2017-564555)

【国際特許分類】

G 01 H 3/00 (2006.01)

G 01 H 3/12 (2006.01)

【F I】

G 01 H 3/00 A

G 01 H 3/12

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月7日(2019.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

環境音を記録するための装置と共に使用するための、領域内の環境音を監視する方法であって、

前記装置から環境音データを受信する工程と、

前記環境音データに関連するパラメータが所定の閾値を超えた時を決定する工程と、

前記所定の閾値が超えられたとき、前記環境音データを保存する工程と、

を含む、

方法。

【請求項2】

前記パラメータは、環境騒音の測定に関連し、

好ましくは、前記パラメータは、音圧レベルである、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記環境音データは、

前記パラメータが前記所定の閾値を超えた時からの第1期間と、

前記パラメータが前記所定の閾値を下回った時からの第2期間と、

のうち最初の期間が終了するまで連続的に保存され、

好ましくは、前記第1期間は、

20秒 - 1分、

であり、

前記第2期間は、

1秒 - 5秒、

であり、

より好ましくは、前記第1期間は、

30秒、

であり、

前記第2期間は、

2秒、
である、
請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記環境音データのサンプルをローカルデータバッファに記録する工程と、
記録された前記サンプルを前記ローカルデータバッファの内容に上書きする工程と、
必要に応じて、前記所定の閾値が超えられたとき、前記ローカルデータバッファの前記
内容を保存する工程と、
をさらに含む、
請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

複数のサンプルが連続的に記録される、
請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記ローカルデータバッファに保存された前記内容と、保存された前記環境音データと
、を単一の音声ファイルにまとめる工程、
をさらに含み、

必要に応じて、前記音声ファイルは、連続する、
請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記サンプルの長さは、
1秒-30秒、
であり、
好ましくは、前記サンプルの長さは、
10秒、
である、
請求項4乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記パラメータが前記所定の閾値を超えた時を決定する前記工程は、前記装置で実行さ
れ、

前記装置は、
プロセッサ、
を備え、

好ましくは、前記プロセッサは、
前記パラメータが前記所定の閾値を超えていいるかどうかを決定する前記工程、
を実行する、
請求項1乃至7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

前記パラメータが前記所定の閾値を超えた時を決定する前記工程は、外部サーバで実行
される、
請求項1乃至7のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

データは、外部サーバに保存される、
請求項1乃至9のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

データは、前記装置に保存され、
前記装置は、
前記データを保存するためのデータ記憶部、
を備え、
必要に応じて、前記方法は、保存された前記データの1つ以上の項目を送信するための

要求を受信する工程と、

前記要求に応じて、保存された前記データの前記1つ以上の項目を外部サーバへ送信する工程と、

をさらに含み、

前記装置は、前記外部サーバと通信する、
請求項1乃至9のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

前記環境音に関連する追加パラメータが所定の期間中に追加の所定の閾値を超えた時を決定する工程と、

前記所定の閾値が超えられた場合に、保存されたデータをユーザに利用可能にさせる工程と、

をさらに含む、

請求項1乃至11のいずれかに記載の方法。

【請求項13】

前記追加パラメータは、前記パラメータである、
請求項12記載の方法。

【請求項14】

前記追加の所定の閾値は、前記所定の閾値である、
請求項12または13記載の方法。

【請求項15】

ローカル記憶部の内容をユーザに利用可能にさせる前記工程は、
保存された前記データの1つ以上の項目に関する要求を外部サーバから受信すると、保存された前記データの前記1つ以上の項目を前記外部サーバへ送信する工程、
を含み、

前記装置は、前記外部サーバと通信する、
請求項12乃至14のいずれかに記載の方法。

【請求項16】

前記追加の所定の閾値が超えられない場合に、保存された前記データを削除する工程、
をさらに含む、

請求項12乃至15のいずれかに記載の方法。

【請求項17】

保存された前記環境音データは、タイムスタンプが付される、
請求項1乃至16のいずれかに記載の方法。

【請求項18】

閾値が超えられたとき、警告信号を送信する工程、
をさらに含む、

請求項1乃至17のいずれかに記載の方法。

【請求項19】

請求項1～18のいずれかに記載の方法を実行可能である、
環境音記録装置。

【請求項20】

請求項1～18のいずれかに記載の方法を実行するためのソフトウェアコードを含む、
コンピュータプログラム製品。